

そとめ



7月号(通算第69号)
発行日: 令和5年7月1日
編集: 外海地域センター 総務係
長崎市神浦江川町657番地2
電話 0959-24-0211

地域センターだより (7月号)

みずのあらた 地域おこし協力隊「水野新」さんからの情報発信

外海地区に特化した空き家バンクの運営を始めてから、約15ヶ月が過ぎました。季節による増減はあるものの、日々、空き家に関する一定数のお問い合わせがきています。

この活動を始めて意外だったのは、長崎市内(市街地)からの空き家希望の声が最も多いこと。問い合わせ全体の約5割を占めています。のんびりとした環境で子育てがしたいという若年子育て世代、また子育てが終わったシニア層、飲食店などの店舗利用、個人事業主の方が仕事のオフィス用、週末別荘用に、と多種多様な需要があることを知りました。問い合わせ数全体の約3割は県内各地からで、残りの約2割が全国各地からの問い合わせとなっています。特に東北、北陸、甲信越など積雪量の多い地域からの問い合わせが多く、雪のない温暖な地を求めているようです。

様々な御事情があるとは存じますが、今後ご紹介して頂ける空き家があれば幸いです(非営利活動のため、費用はかかりません。 連絡先: 080-9333-6219)。

精霊流しに関するお知らせ

8月15日(火)に精霊船を流すかは、次のことに注意してください。

◎ 警察署へ申請を忘れずに!

道路で船を作る場合や全長2m以上の船を流す場合は、時津警察署の道路使用許可が必要です。

申請書は、時津警察署または、駐在所に準備しています。(地域センターには、ありません)

提出先: 時津警察署 交通課

受付期間: 7/3(月)~7/31(月) 平日 午前9時~正午

午後1時~午後4時

◎ 精霊流しについての説明会の開催

日時: 8月7日(月)午前10時30分~(おおむね1時間)

場所: 外海ふるさと交流センター(3F小会議室)

※時津警察署から道路使用許可証が交付されます。

◎ 花火は安全を確認して!

やびや・連発式花火など怪我や火災の原因となる花火は使わないで下さい。

花火を人や車両に向けて使うと、処罰されます。また、流し場内は花火禁止です。

◎ その他注意事項

バッテリーや発電機等の付属品は取り外して持ち帰り、線香やロウソクなどの火は必ず消してください。

◎ 精霊船の流し場(例年と同じ場所です。)

★ 神浦港野積場 ★ 旧扇山分校下 ★ 大野浜海浜公園 ★ 出津漁港 ★ 黒崎漁港



◎ 流し場の終了時間と回収

精霊船は、必ず午後 9 時までに出してください。なお、流し場に出た精霊船及び こも は、午後 9 時前でも回収することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 時津警察署 交通課 電話 095-881-0110

外海地区 保健事業日程表 (R5.7月～9月)

(健康教室・健康相談) ※**事前の申込み**をお願いします。

【申込み・問合せ先】 北総合事務所地域福祉課 健康支援係 電話 095-814-3400

事業名	月日	時間(受付)	場所	内容	対象者
特定健診結果説明会 および骨粗しょう症 予防相談会	8月1日(火)	10:00~11:30	外海ふるさと 交流センター3階	健診結果の見方のご説明や生活習慣病予防のために保健師や管理栄養士が個別相談を行います。骨密度測定も行います。 ※健診結果をご持参ください。	市民の方
	8月2日(水)	10:00~12:00	黒崎地区公民館 2階 講堂		
		14:00~15:00	出津地区 ふれあいセンター		
	8月3日(木)	11:30~12:30	池島開発総合センター		
血管若返り健康教室	8月30日(水)	13:00~15:30	黒崎地区公民館 2階 講堂	生活習慣病予防のための食事のお話や運動の紹介。 血管年齢の測定も実施。	市民の方
いきいき健康教室	9月13日(水)	13:30~15:00	黒崎地区公民館 2階 講堂	健康づくりのため、自宅でも簡単にできる運動の紹介。健康ミニ講話。	市民の方
運動で脳トレ教室/ にこにこ健康相談	9月26日(火)	(運動で脳トレ教室) 10:00~11:30 (にこにこ健康相談) 13:30~14:30	外海ふるさと 交流センター3階	(運動で脳トレ教室)健康づくりのため、自宅でも簡単にできる運動の紹介。健康ミニ講話。 (にこにこ健康相談)血圧測定、健診結果説明、育児相談など。	市民の方

『住宅用火災警報器』設置後 10 年を目安に交換しましょう! (長崎市北消防署査察指導係 095-843-0119)

住宅火災による死者を減らすため、平成21年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

『高齢者安心火災警報器給付事業』を実施しています! (高齢者すこやか支援課 095-829-1146)

一人暮らし等で心身の機能の低下により、防火の配慮が必要な高齢者等を対象に**住宅用火災警報器を無料で設置**します。

お申し込みは、担当ケアマネジャーもしくは、三重・外海地域包括支援センターまでご相談ください。

※ ただし、ご本人を含む世帯全員の市民税が非課税であることが要件となります。

※ 住宅用火災警報器(3台まで)・アダプタ(1台)・屋外警報ブザー(1台)



外海地区の人口と世帯数 (令和 5 年 5 月末現在) 3,094 人、1,840 世帯 (神浦 979 人、黒崎 2,013 人、池島 102 人)